

平成31年 4月22日
14時00分

国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所

【防災情報】吾妻山火山災害防災情報（第2報・終報）

山形河川国道事務所では、仙台管区气象台において平成30年9月15日に「吾妻山噴火警報（火口周辺）」が発表されたため、災害対策支部（火山災害：注意体制）を設置してましたが、平成31年4月22日14時00分に警報解除（噴火警報レベル2から1に引下げ）が発表されたため、災害対策支部（火山災害：注意体制）を解除しました。

1. 山形河川国道事務所の体制

平成30年 9月15日（土） 13時00分 注意体制（火山災害）

平成31年 4月22日（月） 14時00分 体制解除

災害対策支部設置基準

注意体制：気象庁より管内の火山に関する噴火警報（噴火警戒レベル2）を発表した場合

問い合わせ先



国土交通省 山形河川国道事務所
山形市成沢西四丁目3番55号

Te1（代表）023-688-8421

計画課長 すずき ひろし
鈴木 浩（261）